

## 政策目的随意契約の相手方等の公表（随意契約後の公表）

富山県会計規則第100条第2項第3号の規定により次のとおり公表する。

令和2年4月10日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 随意契約に係る役務名  
富山県動物管理センター清掃等業務
- 2 随意契約をした室課の名称及び所在地  
富山県動物管理センター 中新川郡立山町利田
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和2年4月1日
- 4 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称  
中新川郡立山町野沢1番地 公益財団法人 立山町シルバー人材センター
- 5 随意契約に係る契約金額  
1時間当たり1,120円
- 6 随意契約の理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号に該当するため。